

令和4年度事業計画（案）

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

公益社団法人 京都デザイン協会

1. 京都デザイン賞事業（公1）

1—1. 京都デザイン賞

【事業趣旨】

京都には1200年の歴史が培った魅力的なデザインが多数存在し、それらは現代においても引用され、新たな作品や商品開発に繋がっている。そこで、京都デザイン賞は、それらの魅力的なデザインスペックをさらに活用し、京都の伝統と文化を守りながら新たなデザイン手法を用いて、新しい京都のデザインの創出を促す事業として位置づける。また、入賞および入選した作品や製品を、国内外を問わず広報支援し、デザイン力で地域産業の活性化を図ることを目標とする。

【事業概要】

京都デザイン賞2021における募集デザイン分野とカテゴリーは以下のとおりであるが、京都デザイン賞2022では、第一分野をどう扱うかの見直しを検討する。

- 第1部門 建築・ランドスケープ・インテリアデザイン・ディスプレイ
- 第2部門 グラフィックデザイン・ポスター・ブック・パンフレット・イラストレーション・パッケージデザイン
- 第3部門 ファッションデザイン・テキスタイルデザイン・キモノ
- 第4部門 プロダクトデザイン・クラフト・雑貨デザイン
- 第5部門 映像
- 第6部門 課題によるデザイン提案

【審査の根拠となる選考基準】

1. 斬新な京都のイメージを創出している。
2. 独創性がある。
3. 使いやすい配慮がなされている。

4. 新素材、技術に挑戦している。
5. 環境への配慮がなされている。

【募集告知の方法】

1. ホームページでの告知およびデザイン関係におけるメールマガジン、SNS等のネット配信。
2. 応募要項をデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に郵送。
3. 京都府、京都市、京都商工会議所や、メディアの協力を得て、広く一般市民への告知を行う。

【審査プロセス】

<第一次審査>

実行委員によって審査基準を満たしているかどうかをチェックし、プロのデザイナーである正会員による第一次審査によって、入選作品・製品を選出する。

<最終審査>

外部分野別デザイン専門審査員によって、第一次審査を通過した作品・製品の中から各賞を選出する。

【入選作品展・表彰式・作品講評会の開催】

入選作品展・表彰式・作品講評会によって、京都デザイン賞の周知を行う。

【交流会】

入賞・入選者、応募者、デザイナー、デザイン関連業務に携わる者、デザインに関心を持つ者を対象に、審査員および正会員との情報交換・相互交流を図り、新たな展開等が生まれるよう交流の場を設ける。

1—2. 京都デザイン賞・国内、国際広報支援

【事業趣旨】

京都デザインのブランドを確立するために、京都デザイン賞で選考されたデザインを国内外に紹介し、京都デザイン賞ブランドの国際化を促進する。

2. デザインアドバイス事業（公1）

2—1. デザイン相談会（通期）

今やデザインはあらゆる分野のヒト・コト・モノに深く関わっており、形・色・素材などを扱う専門分野にとどまらず、なぜそれが必要なのか

という原点から関わり、その目的をどうすれば達成可能かを見極めるための、総合的な視点が求められています。デザインとどのように関わればいいのかの相談を受け、一緒に問題解決に向かう機会を提供する。

日 時：メール予約にて（月）から（金）までの13:00から17:00受付。予約受付後に選任された会員が相手方と日程調整を行い、個々に対応。

周知方法：ホームページ・印刷物（伝統産業関連企業、京都府、京都市、京都商工会議所、産業21、等）への配布による。

対 象：一般の企業・個人・団体

3. 伝統工芸デザイン支援事業（公1）

京都の文化伝統を背景に培われた工芸品に今の時代性を加味し新しいニーズの創出を目指すためのデザイン支援を行なう事業。京都デザイン協会会員・学生会員、一般学生と、伝統工芸に携わる個人・小規模企業との共同研究として実施する。

目 的：京都の伝統工芸に携わる経営規模が小さく、財政的基盤が弱い個人や企業等の伝統工芸分野活性化のためのデザイン支援

企 画：当協会と大学など研究機関による共同商品開発

- ①業態調査・研究により提案方法の構築（システムの考案）
- ②現地調査・ワークショップ
- ③商品提案（プレゼンテーション）→（③‘公開展示）
- ④採用案の商品化計画
- ⑤商品開発

4. 研究・シンポジウム事業（公1）

4-1. 人にやさしいデザイン＝ユニバーサルデザインの研究

だれもが利用したくなる、使ってみたくなる、人にやさしい製品、建物、空間、行為をデザインするユニバーサルデザインの研究・シンポジウム事業を展開する。

5. 会員の創作・研究・発表とデザイン向上を図る事業（共1）

5-1. 会員展

「テーマ」に基づき、会員はもとより、会員以外にも幅広く参加をつのり、

アイデアを出し合う場とする。

テーマ：「未定」

日 時：令和 5 年春予定

5—2. WEB ギャラリー展

内 容：会員の作品を WEB 上に公開する。

6. 会員相互の交流を目的とした事業（共 2）

協会会員の目線に立って相互の親睦・交流を行い活性化を図る。

6—1. 交流会の開催

会員相互の親睦を図るために定期的に開く。

6—2. KDA サロンの開催

KDA 事務局交流スペースを活用して、定期開催を計画する。

6—3. 国際交流事業

イベントや海外デザイナーとの交流の場に参加し、国際交流を積極的に図る。

6—4. 他団体との交流事業

京都デザイン関連団体協議会に参加する、（一社）京都建築設計監理協会、（一社）京都国際工芸センター、京都伝統産業青年会、（公社）日本グラフィックデザイナー協会京都地区、（公社）日本建築家協会近畿支部京都地域会、（公社）日本図案家協会、（一社）日本デザイン文化協会京都、NPO 京都伝統工芸情報センター、などとの交流促進。

7. 京都のデザイナーによるデザイン会議（共 3）

7—1. 第 4 1 回京都デザイン会議の開催

毎年開催していた「京都デザイン会議」は、2 年度越しの新型コロナ蔓延防止の対応のため開催を中止してきた。令和 4 年度には京都デザイン関連団体協議会の事務局として、コロナの様子をみながら開催を予定する。

8. 広報事業（共 4）

8—1. 広報誌発行

会員ならびに一般向けに事業報告および PR を目的とする。

広報誌「LOOK ! KDA 」の発行

8—2. WEB 掲載による情報発信

<https://design.kyoto/>

9. 総務部事業（共5）

9—1. 運営上必要なソフトウェアの改善

事務局 PC の O S やソフトウェアを常に最新のものに維持する。

9—2. 過去に発行された印刷物のアーカイヴ

KDA で発行された過去の印刷物を、未来に向けた資産として継承する。

9—3. その他の各事業のサポート

10. 収益事業等（収）

該当する事業計画なし